

中世チェコの年代記における河川

メタデータ	言語: ja 出版者: 静岡大学人文社会科学部 公開日: 2021-01-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤井, 真生 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00027868

中世チェコの年代記における河川

藤井 真生

はじめに

アナール派の碩学マルク・ブロックの『封建社会』は、まさに全体史を体現しており、公刊から80年余りたった今なお示唆を得ることの多い書物である¹。彼は封建社会を描くのに、法や制度ではなく、まず環境や生活条件から説き起こした。本稿で注目したいのは、人と物の交流の条件である。ブロックによれば、前近代社会においてこれらの速度は今より著しく遅かった。陸路では平均して一日の行程は30~40^{キロ}とされるのに対して、海路では100~150^{キロ}にまで上昇するという。水運を利用できるのは海洋に限定されていない。河川も、海ほどの速度は期待できないにしても、陸路よりもはるかに好条件を備えていた。たとえば『聖ドニ伝』に描かれるパリの風景は、荷馬車などとともに、いかに舟運が日常的なものであったかを示している²。地域間を結びつける重要な経路として位置付けられよう。

ブロックはまた、同書の冒頭で異民族の侵入についても述べている。イスラームとハンガリー人（マジャール人）に次いで紹介されるノルマン人は、騎馬ではなく船を用いた移動と襲撃によって特徴づけられる³。運悪く遡行の容易なロワール川沿いに避難してしまったサン・フィリベール修道院修道士たちの、半世紀以上にわたる苦難の逃避行はよく知られたところであろう。ノルマン人はさらに、航行の条件が悪いブリテン島の内陸の河川も遡行し、海路でははるかかなたの地中海まで到達している。水路が人と物の移動を後押しするものであったことがうかがえる。

ところで、ノルマン人＝北の人とは、エルベ川以南／以西のゲルマン人たち

¹ マルク・ブロック（堀米庸三監訳）『封建社会』岩波書店、1995年、79-95頁。

² V・W・エグバート（藤川徹訳）『中世パリの橋のうえて』啓文社、1995年。

³ ブロック同上書、29-57頁。

からの他称であるという。エルベ川以北／以東でも彼らは活発に活動しており、いわゆる「ヴァリャギからグレギへの道」はバルト海から黒海にいたっている。こうした状況と比して、境界線となったエルベ川は、全長1000^キを超える決して小さからぬ河川であるにもかかわらず、上流のボヘミア地方にノルマン人が移動したという話は寡聞にして知らない。この地域の河川遡行には何らかの支障があった可能性も予測できるが、上述の「ヴァリャギの道」は陸路を途中で挟みつつも中規模河川を接続して展開されている。もし遡上に関する技術的な困難が問題なのではなかったとしたら、開発・発展の遅れたこれらの地域には、彼らを誘引する経済的な魅力を備えた集落が存在しなかっただけなのかもしれない。では、ボヘミア盆地を流れる河川は、この地域で国家が形成され、集落が発展した10世紀以降に、人と物を結び付ける役割を果たしたのであろうか。

本稿では、こうした問題を検討するための予備作業として、13世紀までのチェコの年代記における河川に関する記述を析出し、どのような存在として認識されていたのかを考察してみたい。それに加えて、同じ時代範囲に限定して証書史料についても触れる。

1、チェコの河川

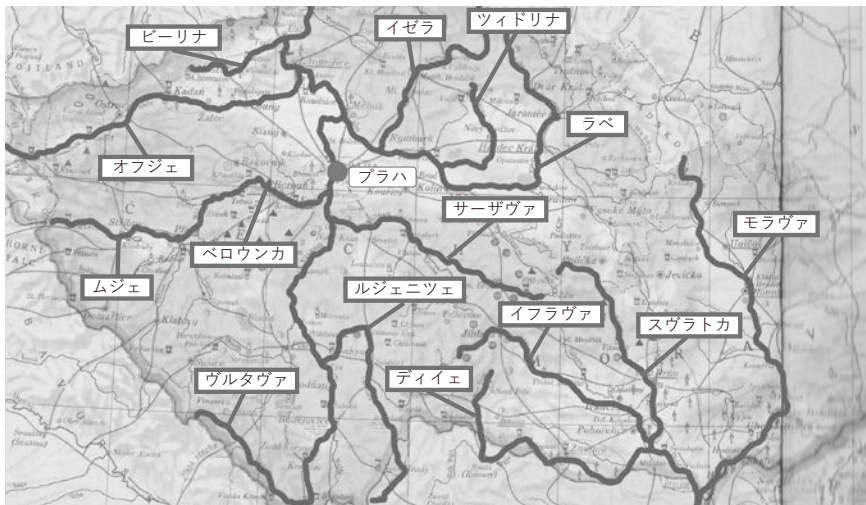
具体的な分析に移る前に、チェコの河川について確認しておこう。国際的な河川エルベ川およびドナウ川の水系につながっているおもな河川を、表1にあげた。

表1 チェコの河川

国際河川	国内河川	支流①	支流②	支流③
エルベ	ラベ(368 ^キ)	ヴルタヴァ(430 ^キ)	サーアヴァ(225 ^キ)	
			ルジェニツェ(157 ^キ)	
			ペロウンカ(139 ^キ)	ムジェ(102 ^キ)
		オフジェ(246 ^キ)		
		イゼラ(167 ^キ)		
		ツイドリナ(87 ^キ)		
		ビーリナ(81 ^キ)		
ドナウ	モラヴァ(269 ^キ)	ディイエ(196 ^キ)	スヴラトカ(168 ^キ)	イフラヴァ(180 ^キ)

エルベ川はチェコ語ではラベ川と呼ばれる（368㌔）。この川はチェコとポーランドの国境に水源をもち、パルドゥビツェまで南下したあと西方へ旋回し、プラハの北方でヴルタヴァ川（430㌔）と合流してから今度は北へ流れていく。ドイツとの国境をこえるとまもなくドレスデンにいたる。日本ではドイツ語名のモルダウで知られているヴルタヴァ川は、ボヘミア南部の、バイエルンと境を接する森林地帯に端を発し、プラハを通過している。そのほかのボヘミアの大きな川としては、ドイツ南東部から流れ出て、ボヘミア北西部を東へ向かい、ラベ川に合流するオフジェ川（246㌔）、そしてボヘミア東端から西へ流れ、プラハの南方でヴルタヴァ川と一緒にサーザヴァ川（225㌔）がある。また、ヴルタヴァ川に流れ込むルジェニツェ川（157㌔）、ペロウンカ川（139㌔）、ペロウンカに合流するムジェ川（102㌔）、ラベ川に流れ込むイゼラ川（167㌔）、ツィドリナ川（87㌔）、ビーリナ川（81㌔）などの中規模河川がある。

一方、チェコ東部のモラヴィアでは、ポーランド国境の山地から発出しているモラヴァ川がチェコでは3番目の長さを誇る（269㌔）。この川はモラヴィア東部を流れ下り、やがてスロヴァキアとの境をなし、さらにはスロヴァキア＝オーストリア国境時代を経てドナウ川へと流れ込む。そのほかの中規模河川としては、モラヴァ川に合流するディエ川（ドイツ語名ターヤ、196㌔）、ディ



地図1 チェコの河川図

Školní atlas československých dějin, Praha, 1971, pp. 6-7より作成。

イエと合流するスヴラトカ川（168キロ）、スヴラトカに合流するイフラヴァ川（180キロ）があげられる。

それ以外に、年代記ではブラハ城周辺の小川についての言及もみられる。また、国外に遠征した時には、ポーランド、スロヴァキア、ドイツ、イタリアなどの河川にも触れられている。

2、12世紀までの年代記

この時代に分析対象となる年代記は、『コスマス年代記』（～1125年）、『第一続コスマス年代記』と総称される『ヴィシエフラト聖堂参事会員の年代記』（1126～1142年）および『サーザヴァ修道士の年代記』（1126～1162年）、14世紀に編纂された史料に収録されている『第二続コスマス年代記』（1140～1283年）の12世紀までの記録、そして『第一続コスマス年代記』を継承する形で2人の聖職者が書き継いだ『ヴィンツェンツとヤルロフ年代記』（1140～1198年）、さらにフラジシュチェからオパトヴィツェへ移転した修道院の修道士たちの手になる『フラジシュチェ＝オパトヴィツェ年代記』（894～1163年）となる⁴。『第二続コスマス年代記』のうちの13世紀部分をのぞくと、『続コスマス年代記』群の総分量は『コスマス年代記』をやや下回る。

表2 チェコの年代記（12世紀まで）

	年代記名	作者名	所属	対象期間
	コスマス年代記	コスマス	聖ヴィート大聖堂（ブラハ）	神話～1125年
続 コ ス マ ス 年 代 記	ヴィシエフラト聖堂参事会員の年代記	逸名	ヴィシエフラト聖堂（現ブラハ）	1126～1142年
	サーザヴァ修道士の年代記	逸名	サーザヴァ修道院	1126～1162年
	第二続コスマス年代記	逸名	聖ヴィート大聖堂（ブラハ）	1140～1283年
	ヴィンツェンツとヤルロフの年代記	ヴィンツェンツ	聖ヴィート大聖堂（ブラハ）	1140～1198年
		ヤルロフ	ミレフスコ修道院	

⁴ 年代記および作者に関する情報は、J. Nechutová, *Latinská literatura českého středověku do roku 1400*, Praha, 2000, pp. 67-84. 史料はすべて以下に収録されている。 *Fontes rerum Bohemicarum* (FRB) II, (ed.) J. Emler, Praha, 1874-75.

『コスマス年代記』は散逸した『古チェコ年代記』に依拠しつつ、プラハの聖ヴィート大聖堂参事会の首席司祭であったコスマスが、自身が亡くなる1125年までの事績を詳細に記録したものである。聖書的世界年代記の形式に則って、「バベルの塔の崩壊」から民族の離散、チェコ族のボヘミア到着、神話的女公リブシェとその婿である王朝の始祖プシェミスル、さらには史料上確認できるはじめての君主ボジヴォイの治世から10世紀初頭までの出来事を含む第一部。作者が尊敬するブジェチスラフ1世の治世から初代国王ヴラチスラフ2世の亡くなった1092年までを対象とする第二部。そして作者の生きた時代である第三部から構成されている。コスマスはこの大部な年代記を亡くなる数年前から書き始めたと考えられている。

『コスマス年代記』の存在はチェコの聖職者のあいだで広く知られていたらしく、コスマスの死の翌年から、プラハに隣接するヴィシェフラト聖堂参事会員の逸名の作者、そしてプラハの南東約30kmにあるサーザヴァ修道院の逸名の修道士が年代記を書き継いでいる。ただし、情報量には差があり、後者は1126年および1150年代後半以降の事績は比較的詳しく書いているものの、分量は前者の半分程度にすぎない（あつかう期間は倍以上あるにもかかわらず）。『第二続コスマス年代記』は対象期間が長く、聖ヴィート大聖堂の複数の参事会員が書き継いだものと推測される。したがって、作者に関する情報は不詳である。1150年代の記述量は多いが、それ以降は1年に1行か2行程度である。『ヴィンツェントとヤルロフ年代記』は、『第一続コスマス年代記』に触れた聖ヴィート大聖堂参事会員ヴィンツェントが、亡くなった1167年までの記録を残し、その存在をのちに知ったミレフスコ修道院の院長ヤルロフが13世紀に執筆している。その意味では、この年代記には執筆時期のタイムラグが多少ある。

最後の『フラジシュチュ＝オパトヴィツェ年代記』は、『コスマス年代記』や一群の『続コスマス年代記』がプラハの聖ヴィート大聖堂参事会やプラハ城裏手に立地するストラホフ修道院に伝来したのに対して、モラヴィアの修道院で執筆され、彼の地に伝来した点で情報の地理的範囲を異にしている。

それでは、さっそくこれらの年代記においてどのように河川に言及されているのか確認していこう。河川に関わる記述を以下のように分類し、その割合を確認してみた。①空間的説明（例：○○川を越えて進んでいくと／○○川沿いの都市△△）、②国境（例：◇◇の領地は東は○○川まで）、③出来事の現場（例：両軍は○○川を挟んで陣を敷いた／○○川に投げ込まれた）、④比喩（例：まるで○○川のように）、⑤自然現象（例：○○川が氷結した／○○川が氾濫した）。

1) 『コスマス年代記』

『コスマス年代記』には、第1部に延べ21、第2部に延べ16、第3部に延べ24か所、河川名が登場する。第1部は16か所、全体の3分の2強が上記区分の①となっており、残りを②と③で分け合っている。第2部はわずかな差ではあるが、③、②、①、④の順に記述が多く、第3部では、①と③が各4割ほどを占め、残りが②、⑤である。第1部で①の空間的説明が多いのは、冒頭でチェコの国の成り立ちを語っており、自然環境や始祖の城々の説明に紙幅を割いているためである。例えば2章では、民を率いて移動してきた族長が、オフジェ川とヴルタヴァ川（正確にはラベ川）にはさまれたジープの丘から国見をして、ボヘミア盆地への定住を決断する。また9章では、ヴルタヴァ川のほとりの、北をブルスニツェ川の深い谷に囲まれた場所に、将来のプラハが建設されることが予言されている。こうした用法は第2部ではいったん減少するが、第3部ではおもに国外の河川名が頻繁に登場するようになる。11世紀末から12世紀初頭にかけて、チェコの君主が帝国への臣従を深め、皇帝の集会に参加したり、遠征に従軍したりする機会が増えたためである。25章では皇帝のハンガリー遠征に従って、ヴァーフ川とドナウ川の合流地点付近を焼き払い、27章でも今度は皇帝のポーランド遠征に合流して、オーデル川の両岸に放火している。

それに対して、②の国境としての河川への言及は、第1部14章の皇帝（ドイツ王）の勢力範囲の説明（オーデル川、フロン川）や、第2部37章のプラハ司教座の管轄範囲＝チェコ大公領の領域の説明——ただし、司教座設立当時はクラクフまで占有していたため、オーデル川やスティル川、ヴァーフ川などにも触れられている——などにみられる。国内では、第1部27章で、大公家に抵抗する最後の競合相手スラヴニーク一族の勢力圏との境としてスリヌ川やスヴィタヴァ川があげられている。③は、第2部で多くみられるが、何らかの理由を見出すことは難しい。

表3 『コスマス年代記』の河川記述状況

	①空間		②国境		③事件		④比喻		⑤自然		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
I部	16	76%	4	19%	1	5%	0	0%	0	0%	21
II部	3	19%	5	31%	6	38%	2	12%	0	0%	16
III部	10	42%	3	12%	10	42%	0	0%	1	4%	24

FRB IIより作成。

作者コスマスは、先述のように、プラハ聖ヴィート大聖堂参事会の首席司祭として生涯を終えた。チェコの聖職者の息子——当時のチェコでは司祭の結婚は認められており、コスマスの息子インジフもオロモウツ司教インジフ・ズジークと考えられている——として1045年頃に生まれ、まずはプラハの教会で聖職者としての学びを開始した。その後、30歳前後でリエージュに留学し、また帰国後はプラハ教会の要職に就いたために司教の外交活動に同伴することも多く、国外を旅した経験は比較的多いほうであったといえる。第2部、つまり彼にとっての同時代（ないし親の世代）からは相対的に国外の河川への記述も増えてくる。コスマスは、こうした外国の川についても、ある程度は経験的に思い描くことができたであろう。ドナウ川とライン川も登場し、さらにオーデル川やヴァーフ川も複数回登場している。彼の地理的認識はボヘミア盆地周辺にとどまるものでなく、少なくとも中欧にまではおよんでおり、その中にさまざまな河川が適切に位置付けられていた。

2) 『続コスマス年代記』

一連の『続コスマス年代記』のうち、『ヴィシエフラト年代記』では2か所、『サーザヴァ年代記』では5か所、『ヴィンツェンツ年代記』には17か所、『第二続コスマス年代記』(12世紀部分)には2か所、そして『フラジシュチェ年代記』は2か所で記述がある。件数がかかなり少なく、本格的論じられる情報量ではない——年代記の総量は、『続コスマス年代記』(5つの年代記)に対して『コスマス年代記』が4分の3程度——が、読み取れることをあげておこう。

『サーザヴァ年代記』が自然現象についてある程度の関心を抱いているのに対して、『ヴィンツェンツ年代記』はまったく記事を残していない。その一方で、後者は地理的な説明として河川に触れることが多く、かつ1件の事例をのぞいて、すべてが外国の川への言及である。これは、この年代記が皇帝のポーランド遠征、イタリア遠征に紙幅を割いているためである。全体をみると、国境としての川への記述は『ヴィンツェンツ年代記』のただ1か所だけである。1154年に、大公が従兄弟を国内で分国侯領を授封したときに、ラベ川がその境として紹介されている⁵。この時代になると、チェコや周辺諸国の、あるいはチェコ内部の諸侯の領域はほぼ確定しており、改めてそれを紹介する必要は失われていたのであろう。

⁵ 大公は彼に「ラベ川の向こう側にあるフラデツ城castrum Gradek ultra Albim」を与えた。FRB II, p. 421.

ここでも作者について補足しておこう。サーザヴァ修道院は、スラヴ語典礼を維持している唯一の修道院であり、その独自の歴史を記すために修道士が記録を残した。作者は一人であったと考えられているものの、特定にはいわず、したがってどのような経歴の持ち主なのか不明である。出身地も不明だが、修道院の性格から考えて、チェコの出自とみてよいだろう。もう一方のヴィシエフラト聖堂参事会員についての情報もさほど多いわけではなく、宮廷と交流があったこと、チェコの慣習などに詳しく、ザクセン人に対する敵対心をあらわにしていることから、おそらくチェコ出身であったこと、その程度である。サーザヴァ修道士と比べれば、国外の教会学校で学んだ可能性は高いが、コスマスほどに国外旅行の経験が高いわけではない。ヴィンツェンツはプラハの聖ヴィート大聖堂参事会員として、プラハ司教に仕え、二度イタリアへ、一度ハンガリーへ同伴したことが判明している。とくに最初のイタリア行は、1158年に大公ヴラジスラフが皇帝フリードリヒ・バルバロッサの命でミラノを攻めた遠征に従軍したものであり、それゆえに彼の年代記には外国河川の登場が多いのである⁶。ミレフスコ修道院長であったヤルロフは、おそらくライン地方出身で、もともとの名前の呼び方はゲルラッハであったとされる。貴族家系に生まれたゲルラッハは9歳で修道院学校へ入り、そこでの師ゴットシャルクの移転にしたがって11歳でミレフスコへ移住し、1234年に同地で亡くなった。旅行経験はあるものの、彼の年代記執筆にあたってのコンセプトに合致するような体験ではなかったと考えられる。

表4 『続コスマス年代記』の河川記述状況

	①空間		②国境		③事件		④比喩		⑤自然		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
ヴィシエフラト	1	50%	0	0%	0	0%	0	0%	1	50%	2
サーザヴァ	1	20%	0	0%	1	20%	0	0%	3	60%	5
ヴィンツェンツ	13	76%	1	6%	3	18%	0	0%	0	0%	17
第二続 (12c)	0	0%	0	0%	2	100%	0	0%	0	0%	2
フラジシュチェ	1	50%	0	0%	1	50%	0	0%	0	0%	2

FRB IIより作成。

⁶ FRB II, pp. 424-429.

以上のように、『コスマス年代記』はバランスよく河川に触れているが、『続コスマス年代記』では『ヴィンツェンツ年代記』をのぞき、河川への言及がほとんどみられない。その『ヴィンツェンツ年代記』も大部分は皇帝のイタリア遠征に従軍したさいの体験にともなうもので、国内の河川についてはほぼ触れていない。もちろん年代記執筆の目的が異なっているということもありうるが、チェコの宮廷と教会の歴史を描くという意図を、『続コスマス年代記』は『コスマス年代記』と共有しているはずである。そのなかで全体的に地理的関心が低下しているのかもしれない。ひとまずここでは断言を避けておきたい。

3、13世紀の年代記

本章で検討対象となるのは、すでに紹介した『第二続コスマス年代記』の13世紀部分と中世チェコ語で書かれた『いわゆるダリミル韻文年代記』⁷の二つである。既述のように、『第二続コスマス年代記』については、複数のプラハ教会聖職者が書き継いだことはわかっているが、個々の作者については不詳である。一方、『ダリミル年代記』は、ラテン語ではなく中世チェコ語の韻文であることから、13世紀の宮廷で披露されていた武勳詩がベースになっていると考えられる。内容は、古い時代は『コスマス年代記』などの情報を引継ぎ——そうした教会所蔵の年代記を参照していることは、序文で作者が明言している——、13世紀後半から1310年代にかけての出来事は作者自身の経験に基づいている。作者は貴族出自あるいは貴族宮廷周辺の司祭と想定されている⁸。

表5 13世紀の年代記の河川記述状況

	①空間		②国境		③事件		④比喻		⑤自然		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
第二続 (13c)	8	44%	0	0%	5	28%	2	11%	3	17%	18
ダリミル	12	75%	0	0%	4	25%	0	0%	0	0%	16

FRB II, IIIより作成。

⁷ *Fontes rerum Bohemicarum* III, (ed.) J. Emler, Praha, 1882.

⁸ 拙稿「中世チェコにおける王国共同体概念——『ダリミル年代記』の検討を中心に——」『史林』85巻1号(2002)、88-106頁。

『第二続コスマス年代記』は全体に簡略な記述が目立つが、1240年代後半からの情報はかなり詳しくなる。ちょうど王子プシェミスルが父王ヴァーツラフ2世に対して反乱を企てた内乱期⁹にあたり、プラハの聖職者も大きな社会的不安を感じたためとも考えられるが、単に記録者がこの頃に交代したのかもしれない。この13世紀部分は、ヴルタヴァ川の氷結や洪水を報告しており、1281年の洪水にさいしては、その水量の増加をティベレ川やドナウ川に例えている¹⁰。プラハ市内を流れるヴルタヴァ川には、1172年に完成したユーダイタ橋が架けられていたが、同じ記事から渡し舟navisが使われていたことがわかる。普段から一定の水量はあったものの、ヨーロッパで名の知れた大河と比べると、それほどの水量ではないという認識があったものと考えられる。ちなみに、このユーダイタ橋は1342年の洪水で崩壊し、その後に再建されたのが現在もなおプラハの観光名所となっているカレル橋である。橋の全長は約500mあり、中世もおおよそ同じ川幅であったとみてよい。

『ダリミル年代記』は全106章のうち、74章までが12世紀までの事件をあつかっており、『コスマス年代記』や『続コスマス年代記』と情報が重複している。筆者の関心も含めて検討するために、上の表には全記述から河川への言及を拾い出しているが、13世紀以降に限定すると、実は5, 6か所にとどまっている。作者は13世紀後半以降のチェコの政治的事件を詳しく取り上げているが、地理的説明にはあまり関心がなかったらしい。年代記における記述から、作者は14世紀初頭にはプラハ市内に住んでいたことが判明している¹¹が、上述の洪水に関しても言及していない。武勲詩という背景から、貴族の戦場での活躍には強い関心を示しているが、その割に戦場の説明などは興味の外にあった。

さて、前章から引き続き中世チェコの年代記記述における河川の取り上げ方を検討してきたが、第一に地理的・空間的説明にともなう言及、第二に事件の現場としての地名が多い。この2つの項目で全体の5分の4を占める。残りの半分を国境としての河川、次いで自然現象、比喩の順で続く。本稿の出発点は、人と物を結び付ける存在として河川が描かれているかどうか、ということであった。しかし、そうした物流の動脈、地域と地域を媒介する存在としての記述は、ここまでいっさい確認できなかった。次章では、交通経路として河川が認識されていたのかどうか、という点にしぼって分析をすすめたい。

⁹ *FRB* II, pp. 304-308.

¹⁰ "tanquam in Tiberi vel Donubio", *FRB* II, pp. 341-342.

¹¹ *FRB* III, p. 221.

4、中世チェコにおける舟

先述のように、『第二続コスマス年代記』の1281年の記事では、ヴルタヴァ川に渡し舟が存在することが記録されていた。それでは、舟に関してはどれほどの記述が確認できるだろうか。

結論から述べると、情報量は河川以上に少ない。まず『コスマス年代記』では2か所に登場する。第2部41章では、プラハ司教がローマへ赴くさいに、旧知のハンガリー王の下を訪れ、支援を要請しようとする場面が描かれる(1090年)¹²。このとき司教は、エステルゴム近くで発病し、船で城まで運ばれた(ここでの川はドナウである)。続けて第3部4章では、大公が側近に処罰を下したさいに、連座した親族が妻子とともに舟に乗せられてソルブ地方へ追放された、との記述がみられる¹³。古来、同じ西スラヴ系のソルブ人が住むソルブ地方(現ラウジッツ/ルサチア)とは、ラベ(エルベ)川を通じてつながっている。9世紀の大公には、ソルブ人族長の娘を妻とした者もいる¹⁴。11世紀末にはすでに帝国領としてドイツ系諸侯が支配する地になっていたはずだが、そうした人的ネットワークはまだ健在であったのかもしれない。この後、この妻子はさらにポーランドへと亡命している。

続いて『続コスマス年代記』群へと目を移そう。『ヴィシエフラト年代記』および『サーザヴァ年代記』には舟に関する記述はなく、『ヴィンツェンツ年代記』にも3か所登場するが、いずれもチェコでの話ではない¹⁵。『第二続コスマス年代記』も、1264年に王女をハンガリー王子に嫁がせるさいに、ヴラチスラヴァで宴会を挙行し、王女がそこから舟でハンガリー王宮へと旅立ったこと、そして国王はドナウ川に大型の舟を並べて架橋し、チェコへ帰還したこと——それが3回目の舟橋利用であるとも言及されている——を報告しているが、チェコ国内での舟での移動に関しては、既述の1281年のヴルタヴァ川氾濫のさいの渡

¹² “mittit eum rex navigio”, *FRB II*, pp. 122-123.

¹³ “inpositus puppi cum uxore et duobus filiis relegates est in Zribiam”, *FRB II*, pp. 139-140.

¹⁴ ヴラチスラフ1世の妻であり、ヴァーツラフ1世、ボレスラフ1世の母ドラホミーラは、『聖ヴァーツラフと聖ルドミラ伝』などでは姑ルドミラを暗殺する異教の悪女としてクローズアップされているが、彼女は『コスマス年代記』の記述によると、リュティツェのストドル部族族長の娘であった。*FRB II*, p. 28. 彼女の一族はエルベ川支流のハーフェル川、シュプレー川沿いに居住する有力部族であった。D. Třešník, *Počátky Přemyslovců*, Praha, p. 357.

¹⁵ イタリア遠征に関連してアディジェ川を舟橋で渡り *ponte super Attasim flumen nauibus*、ヴェローナへ向かったエピソード(1158年)、そして船頭を雇ってコモ湖を渡った *mercede nautica stagnam transfretantes Cumanum* 記録(1175年)、そして最後に聖職者の道を志した若者の心を「流れに浮かぶ小舟 *nauem in fluetibus*」に例えた話(1184年)である。*FRB II*, p. 429, 470, 485.

し舟への言及のみである。一気に『ダリミル年代記』まで取り上げると、『聖ヴァーツラフ伝』からの引用で、聖ヴァーツラフの遺体を移送するさいに橋も舟もない川を通過したことが舟に関する唯一の記録である¹⁶。ちなみに、聖人伝では、人々が木材を探しに行っている間に遺体を乗せた荷車がひとりでも向こう岸へと渡っていた、という奇跡譚になっている¹⁷。

以上のように、中世チェコの年代記記述では、舟が使われていることは確かであるが、移動手段としての舟の比重は非常に限定的である。国外追放のさいに舟に乗せられた有力者一族の事例が、唯一、川を通じて他の地域と結びついていたことを読み取れる事例である。それでは、中世のチェコでは舟による移動や輸送はあまり一般的ではなかったのだろうか。

チェコの歴史家フサによれば、中世初期には丸太をくりぬいた舟が使われていたが、しだいに筏や渡し舟による輸送が主流になっていったという¹⁸。近世にはプラハで筏師の組合も確認でき、そうした図像もいくつか残されている。したがって、日常的な交通手段の一部であったことは間違いない。

また、物資の輸送手段として利用されていたことも確かである。たとえば、プラハを流れるヴァルタヴァ川は、ムニエルニークでラベ川と合流し、リトムニェジツェ、ウースチー（・ナト・ラベム）、ジェチーンといった主要都市を通過する。このうちリトムニェジツェは早くから集落として発展し、助祭区も設置されていた重要な地方拠点である。このリトムニェジツェの教会に、大公スピチフニェフ2世が1057年頃に発給したとみられる文書には、授与される特権の一部として、舟で運ばれる塩の関税について言及されている¹⁹。これによれば、小舟1艘 *parva navicula* につき15デナリウス、大きな舟 *magna navicula* であれば2桁分の塩を徴収することが認められていた。さらに国内の商人と外国から到来する商人とで税の額を区別しており、河川を通じてドイツ東部と結びついた交易がおこなわれていたものと考えられる。このことは、1世紀ほど下った文書からも確認できる。1183年頃に大公ベツジフがプラスィ修道院に授与した特権のなかで、ジェチーンの塩税関 *teloneum salis in Decin* があげられているのである²⁰。

¹⁶ *FRB* III, pp. 62-64.

¹⁷ エピソードの出典は『グンボルトの聖ヴァーツラフ伝』。 *Fontes rerum Bohemicarum* I, (ed.) J. Emler, Praha, 1873, p. 162.

¹⁸ ヴァーツラフ・フサ（拙訳）『中世仕事図絵』八坂書房、2017年、150-151頁。

¹⁹ *Codex diplomaticus et epistolaris regni Bohemiae* (CDB) I, (ed.) G. Friedrich, Praha, 1904-07, no. 55.

²⁰ *CDB* I, no. 301.

ジェチーンはラベ川沿いのチェコ内最北部の都市であり、現代にはこのあたりで国際列車のパスコントロールを受けることになる、国境の町である。このことから、エルベ川が塩の輸送にとって重要な経路となっていることがわかる。リトムニェジツェの教会は12世紀に、同じように大公から特権を確認された内容の文書を偽造しているが、ここでも舟を基準とした塩の関税を記載していることから、それだけ財源として重要視される存在だったと推測できる²¹。



図1 1200年頃のリトムニェジツェ復元図²²

P. Sommer, D. Třeščík, J. Žemlička (eds.), *Přemyslovci*, Praha, 2009, p. 213.

本稿で検討している時代的枠内では、それ以外に河川交易の状況を示す史料はみあたらない。かろうじて、やはり税関にかかわる文書が散見するのみである。1131年にオロモウツ司教インジフ・ズジークが発給した文書のなかで、司教領に属する多くの所領や特権とともに、クロムニェジーシュにある橋の下の

²¹ CDB I, no. 383.

²² 管見の限り、チェコでも中世の船舶に関する研究は見当たらない。この復元図では、川岸に漁師用らしき小舟と、川面にはもう少し大型の帆をあげた舟が描かれているが、本文中で解説されていないため、何らかの出土資料によるものかどうかはわからない。

税関 *theloneum, quod ad pintem pertinet* が記載されている²³。これはオロモウツとクロムニェジーシュをつなぐモラヴァ川に架かる橋を指していると考えられる。同じく橋に関しては、モラヴィアのディイエ川においても記録——川に架かるすべての橋から *In fumine, quod dicitur Dyga, de omnibus ponsibus*——がある²⁴。これも偽造文書と判断されているが、そのような権利が存在していたことは認めてよいだろう。

以上のように、確認できないわけではないが、河川を利用した人と物の移動を示す史料は、証書類においてもきわめて少ない。舟の大きさなど、具体的な情報にも欠けており、研究が著しく遅れている領域であるといえる。

むすびにかえて

本稿で検討したチェコは内陸国——ドイツ、オーストリア、スロヴァキア、ポーランドに囲まれている——であり、海運は利用できないものの、領域内には一定規模の河川が複数流れており、河川は重要な交通手段であったと推測される。しかし、年代記のような叙述史料、あるいは証書史料のどちらにおいてもさほど言及されておらず、印象はうすいといわざるをえない。ラベ川（エルベ川）沿いに塩が運ばれ、チェコ国境を越えてジェチーン、リトムニェジツェといった都市で舟を単位にして関税が徴収されていることは確認できたものの、それ以外に何が運ばれていたのかは判然としない。ドナウ川水系につながるディイエ川においても、各地の橋が税関の役割を果たしていたことはうかがえるが、これもどのような商品がどのような規模で運ばれていたのか、人を運ぶツールになっていたかどうかはわからない。

唯一、地域をつなぐ河川としての意義を垣間見ることができたのは、有力者の一族がラベ川を通じて追放された事件の記述であった。9世紀から10世紀にかけてのボヘミア、ソルブ、ポーランド西部のスラヴ系有力者のネットワークについては、今後一考する価値があるだろう。また、叙述史料における河川の表象についても、より国際化のすすむ14世紀以降の年代記群を対象に分析をすすめることを期して、ひとまず擱筆したい。

²³ CDB I, no. 115.

²⁴ CDB I, no. 382.

*本稿は科学研究費基盤研究（A）前近代海域ヨーロッパ史の構築：河川・島嶼・海域ネットワークと政治権力の生成と展開（研究課題番号19H00546）の成果の一部である。